

# 学校生活のきまり

川口市立新郷南小学校

## ☆ 登校・下校

- 1 通学帽子をしっかりとかぶり、7:50~8:20の間に通学班で登校しましょう。
- 2 登下校中に忘れ物に気づいても、取りにもどりません。
- 3 先生や友達、旗振りの保護者の方に気持ちの良い挨拶をしましょう。
- 4 ハンカチ・ティッシュ・マスクを毎日必ず持ってきましょう。
- 5 校内での通り道は、校庭を突っ切らず、通路の上を歩きましょう。
- 6 名札は教室で保管し、登校後に身に付け、下校前に外しましょう。
- 7 完全下校は、最後の授業が終わってから15分後です。帰りの会が終わったら、すみやかに教室を出ましょう。下校は1人で帰らず、近くの家の友達と一緒に帰りましょう。
- ※下校時にも、校庭を通らず、通路を通ります。※防犯ブザーを常に携帯しましょう。
- 8 長期休み時（プール・補習・クラブの練習など）に学校のことで来る時は、自転車で来てはいけません。

## ☆ 学校

- 1 必要に応じてマスクを着用し、手洗い、消毒をこまめに行いましょう。
- 2 廊下や階段は右側を静かに歩きましょう。
- 3 靴のかかとをそろえて、下駄箱にしまいましょう。
- 4 教室のベランダに出たり、流しの上にのったりしません。
- 5 用がある時以外は、他の教室や特別教室、体育館、体育庫、倉庫などに入りません。
- 6 校庭での遊びについては、ルールを守って安全に遊びましょう。
- 7 教室内では、帽子をとり、上着を脱ぎましょう。
- 8 学用品は、前日までに用意します。学習に集中できるように、派手で気が散ってしまうものは避け、シンプルなものを使いましょう。筆箱については、箱型（鉛筆が固定できるタイプ）のものを使用しましょう。

☆学用品とは・鉛筆5本・消しゴム・定規（半分に折れないもの）・ネームペン  
・赤青鉛筆・ノート・連絡帳・下敷き・色鉛筆・クレヨン・カラーペン  
・筆箱・はさみ・のり・ボンドなど ※シャーペン・ボールペンは不可

- 9 持ち物には、学年、学級、氏名を書きましょう。
- 10 学習に必要なものは、学校に持ってきません（キー・ホルダー等禁止・お守り1個まで）。
- 11 友達の名前は、「○○さん」で呼びましょう。
- 12 校庭にカラーコーンが立っている時は、校庭は使用できません。
- 13 給食は全員が同じ方向で、食事は無言でしましょう。
- 14 清掃時はマスクをつけておしゃべりをせず、静かに清掃をしましょう（黙働清掃）。
- 15 タブレットパソコンは、先生の許可があったときに使用しましょう。

## ふくそう 服装

- 1 学習に集中し、活動がしやすく、けがなどを防いだり、犯罪に巻き込まれる恐れを軽減したりするために、学校へは落ち着いた服装や身だしなみで登校しましょう。
- ※染髪・マニキュアやネイル・イヤリングやピアス等は禁止。
- 2 体育授業の服装は体育着を着て、紅白帽子をかぶります。髪は運動にさしつかえないようになります（肩より長い人は結ぶ）。レギンスやタイツは体育時には使えません。靴下は、ひざにかかる長さのものを使いましょう。
- 3 冬場の体育授業は、上着、長ズボンを着てもよいです（フードなしのトレーナーやスポーツ用のジャージのみ）。
- 4 校内では、手袋・マフラー・コート等の防寒グッズや、ネッククーラー等の熱中症対策グッズは外しましょう。

## ☆ 放課後

- 1 学校に来るときは正門から入りましょう。（西門からは入ません）忘れ物を取りに来た場合や、先生に用がある場合は、職員玄関から訪ねましょう。
- 2 忘れ物を取りに来た時は、必ず、先生の許可を得ましょう（低学年はお家の人と一緒に）。休みの日は、忘れ物を取りに来ることはできません。
- 3 学校に自転車できた時は、自転車は正門で降りて、校庭の肋木とフェンスの間にきちんとならべておきましょう。東門側（田中商店側）には自転車をとめません。
- 4 遊びに行く時は、お金や貴重品を持っていかないようにしましょう。
- 5 危険な遊び（火遊び・路上でのローラーシューズ・キックボード・エアガン等）はやめましょう。
- 6 放課後の校庭使用時間・きまりを守りましょう。  
 ○ 4月1日～9月30日…5時00分 ○ 10月1日～11月30日…4時30分  
 ○ 12月1日～1月31日…4時00分 ○ 2月1日～3月31日…4時30分  
 （ただし上記の時刻より前でも、日没前に家に着くように帰りましょう）
- ※学校内に、お菓子やガム、ジュースなどを持ってきません。
- 6 子供だけの遠出はやめましょう。（学区外に行ってはいけません。）
- 7 工場や倉庫、私有地、駐車場には入らないようにしましょう。
- 8 事故にあわないよう、交通ルールを守り、安全に気を配りましょう。
- 9 自転車に乗る時は、1・2年生は、保護者と一緒に、3年生以上は学区内（3年生は交通安全教室が終わってから）を交通ルールを守って乗りましょう。
- 10 知らない人の誘いにのらないようにしましょう。
- ※危険な目に遭いそうになったら、大声を出したり、「こども110番の家」に助けを求めたりしましょう。（いかのおすし）
- 11 携帯電話・スマートフォンに関する「新郷地区共通の取り決め事項」  
 ①他人を傷つける言葉を使わない。  
 ②自分や他人の個人情報は絶対に書きこまない。  
 ③フィルタリングをかける。  
 ④午後9時以降は使用しない。  
 ⑤使用しない時間は保護者が預かり管理する。
- ※習い事等による夜間使用は家庭でルールを決めましょう。